

木造での設計に関心のある建築士の方へ

ただいま  
募集中!

# 非住宅建築物の木造での 設計費を補助します!

～令和8年度 非住宅木造設計支援事業～

**補助対象者：建築物の設計者**

※予算額に達し次第募集を終了します

## 補助対象建築物

住宅以外の用途の建築物で、①②③のすべてを満たす木造建築物※

- ①木材使用量に占める県産木材または県産材の使用割合が50%を超えること
- ②延床面積が200㎡を超えること
- ③令和8年度内に設計業務が完了すること

## 補助対象経費

基本設計及び実施設計費（諸経費含む）※一部対象外の経費があります

## 補助率

- 木材使用量に占める県産木材割合が50%を超える場合  
設計費の1/3以内
- 木材使用量に占める県産材割合が50%を超える場合  
設計費の1/2以内

※どちらも補助限度額は200万円

<県産材とは>

広島県内で伐採された丸太を製材加工した木材で、製材加工地は問いません。

<県産木材とは>

広島県内で製材加工された木材で、丸太の産地は問いません（県産材も含む）。

## 問合せ・相談先

申請前に必ず  
ご相談ください

広島県林業課（県産材利用促進グループ）

〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL 082-513-3688 / FAX 050-3852-5548

nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/r8mokusousekkeishien.html>



※ 詳細については、ホームページに掲載している実施要領等をご確認ください。